

日野町 産後ケア事業



産後ケア事業とは、出産を終え、体調や気持ちの変化が大きい時期に、施設においてお母さんと赤ちゃんのケアや育児相談、授乳相談などが受けられる事業です。

お母さんと子どもさんの体調に合わせ、下記のサービスを受けることができます

お母さんの心身のケア

休養、母体の健康チェック、
乳房ケアなど

育児サポート

育児相談、授乳相談、沐浴
支援など

子どもさんのケア

健康状態、体重、栄養状態の
チェックなど

対象

日野町に住所があり、下記にあてはまる生後12か月未満のお子さんとお母さん

- ・産後の心身の回復に不安のある方
- ・育児など日常生活に対する不安がある方
- ・授乳や沐浴等の育児手技への不安がある方 など

利用者負担金

無料

利用期間

デイケア（日帰り）とショートステイ（宿泊）を合わせて7日間まで利用できます。

（※ショートステイの初日と最終日はそれぞれ1日扱いとなります）

実施施設

	デイケア（日帰り）	ショートステイ（宿泊）
西江助産院	生後12か月未満	生後12か月未満
鎌沢マタニティークリニック	—	生後4か月未満
母と子の長田産科婦人科クリニック	—	生後4か月未満
産前産後ケアハウスはぐはぐ	生後12か月未満	生後4か月未満
中曽産科婦人科医院	生後4か月未満	生後4か月未満

※鎌沢マタニティークリニック、母と子の長田産科婦人科クリニックは、それぞれのクリニックで分娩された方のみ対象です。

※中曽産科婦人科医院は体重5kg未満のお子様が対象です。

利用方法は裏面をご覧ください

問合せ

日野町健康福祉センター（日野町役場健康福祉課内） 電話0859-72-1852

■利用までの流れ

1. 申請

日野町健康福祉センター（健康福祉課内）へ産後ケア利用についてご相談ください。保健師がご相談をお受けします。妊娠中からご相談いただけます。



2. 利用承認

申請受付後、利用承認（不承認）通知書が届きます。



3. 利用

施設利用可能時間に合わせ、ご利用ください。

※退院後すぐに利用される方は、なるべく妊娠中に申請してください。

※実施施設の空き状況等により、希望通りの利用が出来ない場合があります。

※利用施設決定後のキャンセルについては、キャンセル料がかかる場合があります。

■持ち物

利用承認通知書、母子健康手帳、健康保険証、お母さんの着替え、お子さんの衣類、おむつ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶など

※必要な持ち物の詳細については、各施設のオリエンテーションでご確認ください。



【申込先】

日野町健康福祉センター（日野町役場健康福祉課内）

電話 0859-72-1852

